

令和7年度

設 計 書 (実施)

事 業 名 市道穂坂97号線道路整備事業

工 事 名 市道（穂坂）97号線道路改良工事

工 事 節 所 韮崎市上ノ山 地内

韮 崎 市

特記仕様書

第1条 適用

この仕様書は、韮崎市が発注する次の工事に適用する。

『市道（穂坂）97号線道路改良工事』

- 施工にあたっては、工事目的を十分に把握し、目的を達成するものとする。
- 本工事の実施にあたって、特記仕様書に明記無き事項等については、土木工事共通仕様工事請負契約書、現場説明事項及び工事打合簿によるものとする。

第2条 共通仕様書等

この工事は、令和7年10月 山梨県土木部監修「建設工事必携」に基づき施工するものとする。

第3条 照査・報告書の提出

請負者は、工事受注後速やかに本工事内容を照査し、設計書及び内容等の確認を行い、協議書により監督員に報告すること。

第4条 事前協議

着工前には、監督員・請負者及び他工事の請負者、関係者及び関係機関と事前協議を行い、工程並びに安全管理等の打ち合わせを行うこと。

なお、別途工事との関連により工程上の制約を受ける場合及び本工事の施工にあたり関係機関等から施工に関する条件等（時間的制約を含む）を付された場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

第5条 施工計画書の作成及び提出

請負者は工事負担金額が1,000万円以上の工事については、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督員に提出しなければならない。ただし、工事負担金額が1,000万円未満の工事についても監督員が指示する場合は、提出しなければならない。

請負者は、施工計画書を提出するにあたり、特に記載を要する事項として以下の点に留意すること。

- 作業現場の保安施設・安全施設の計画及び交通整理等を伴う場合は、道路工事交通保安施設設置基準に準拠し、各現場に対応した計画を添付すること。また、設備・人員配置図は必ず添付すること。
- 対象工種の出来形管理基準値(測定項目・規格値・測定基準・測定個所等)及び品質管理基準・規格値、試験基準を記載すること。

第6条 工事現場管理

請負者は、工事の施工にあたっては次の事項を遵守するものとする。

- 積載重量制限を越えて土砂等を積み込みます、また積み込ませないこと。（最大積載量をダンプボディ平までとする。）

2. さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輌、さし枠装着車、不表示車等から土砂や資材等の引き渡しを受けるなど過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請け事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請負業者にも十分な指導を行うこと。

第7条 段階確認等

段階確認にあたり、請負者は共通仕様書によるほか、下記によるものとする。

1. 段階確認の計画書作成

請負者は工事着手前において、段階確認事項を確認、整理し、段階確認予定時期を記した段階確認工程表を作成する。施工計画書作成対象工事においては、施工計画書に含めて提出しなければならない。

2. 社内検査の実施

請負者は段階確認を受ける前及び、工事完成後には必ず社内検査を実施し、設計図書通り施工がなされているか事前確認すること。また、検査結果を整理し、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。

3. 段階確認時の注意事項

段階確認においては、検査（確認）部分の出来形が確認できる資料を事前に作成し、監督員に提出すること。

第8条 確認事項

建造物等の近接工事を行なう場合には、工事着工前に必ず関係者立会のうえ確認を行なうと同時に、証拠写真を撮り、市監督員に提出し、また、これらに関する測定、調査記録等は施工後各自整理保存しておくこと。

第9条 工程関係

別途発注工事との関連により工程上の制約を受ける場合は、別途協議するものとする。

第10条 起工測量

請負者は施工に先立ち、現地において起工測量を行い、その成果を工事打合せ簿により必ず提出すること。

なお、近接工事及び既設構造物等が施工区間に接する場合はこれらとの関係を調べ、同様に工事打合せ簿にまとめ提出すること。

また、本工事を施工するに当り、機能面、施工性、工期等施工方法の検討を行ない、監督員と協議の上、変更を行うこととする。

第11条 安全訓練等の実施

1. 工事の施工に際し、現場に即した安全訓練等について、工事着手後原則として作

業員全員参加により月に半日以上の時間を割り当て、安全訓練等を実施するものとする。

2. 安全訓練等の実施状況報告

安全訓練等の実施状況をビデオ又は工事報告（工事月報）に記録し、工事完成検査時に書類とともに報告できる状態するものとする。

なお、工事期間中であっても監督員が実施状況の確認を必要とする場合は、速やかに中間報告をするものとする。

第 12 条 埋戻し

埋戻しについては以下の点に留意すること。

1. 請負者は、埋戻しにあたり、埋戻し箇所の残材、廃物、木くず等を撤去し、一層の仕上り厚を 30cm 以下を基本とし埋戻さなければならない。
2. 請負者は、埋戻し箇所が水中の場合には、施工前に排水しなければならない。
3. 請負者は、構造物の隣接箇所や狭い箇所において埋戻しを行う場合には、小型締固め機械を使用し均一になるように仕上げなければならない。
4. 請負者は、埋戻しを行うにあたり埋設構造物がある場合は、偏土圧が作用しないように埋戻さなければならない。

第 13 条 建設発生土の処理

建設工事発生土は指定処分 A とし、中央市浅利に所在する「(仮称) 山梨西部広域環境組合新ごみ処理施設整備に伴う造成工事」へ搬出すること。搬出先への運搬距離は 19.9 km とする。請負者は建設発生土の受入れ地への搬入に先立ち、室内試験にて土質試験（粒度試験、土の締固め試験、締め固めた土のコーン指数試験）を実施すること。また、指定された建設発生土の受入れ地について地形を実測し、試験及び実測資料を監督員に提出しなければならない。ただし、請負者は土量の実測困難な場合等には、これに代わる資料により、監督員の承諾を得なければならない。監督員は指定された建設発生土の受入れ地に搬出されていることを現地確認するとともに、経路図及び管理図・写真等の記録により最終的な処理の確認を行い、必要に応じて実施測定により確認を行うものとする

第 14 条 再生資材及び建設廃棄物の適正処理

本工事により発生するコンクリート塊、アスファルト塊等の建設廃棄物は、「廃棄物処理法」及び「建設副産物処理基準」に基づき、該当廃棄物の処分業の許可を取得している再生資源化施設へ搬出し適正に処分すること。但し、やむを得ない事情により再生資源化施設への運搬が困難な場合は、監督員と相談の上、処理方法を決定するものとする。

第 15 条 他市町村への建設発生土の搬出

請負者は本工事における建設発生土を、他の市町村へ 100 m³ 以上搬出する場合について、所定の様式により搬出前に建設発生土に関する下記の情報を搬出先市町村の建設発生土担当窓口あてに提出しなければならない。

なお、情報提出後速やかにその写しを監督員に提出しなければならない。

1. 工事件名、工事概要、工事場所
2. 工事発注機関名、工事発注機関監督員名、連絡先
3. 工事請負業者名、現場代理人名、連絡先
4. 建設発生土の運搬業者名
5. 建設発生土の受入先名（搬出先事業所名等）、住所
6. 建設発生土の発注場所から受入地までの運搬経路
7. 建設発生土の搬出時期（搬出時期）
8. 建設発生土の土質（砂、ローム等）、土質（m³）

搬出先市町村担当窓口については、監督員に問い合わせること。

第 16 条 再生資材の利用

本工事においてアスファルト混合物及び碎石（クラッシャーラン）を使用するときは、再生資材を利用すること。

第 17 条 建設副産物の搬出

本工事において発生した建設副産物については、監督員と協議のうえ、適切に処理するものとする。

第 18 条 再生資源利用計画（実施）書及び再生資源利用促進計画（実施）書の提出

本工事は、建設副産物実態調査の対象工事であり、請負者は国土交通省のホームページから「建設リサイクル報告様式(計画書・実施書)(EXCEL 様式)」の最新バージョンをダウンロードし、作成出力した再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を出力し、1部(紙)を施工計画書に、または施工計画書が必要ない案件は協議書に添付し監督員に提出するものとする。(以前より使用していたクレダスを使用した様式での提出は H30 センサスに対応していないため不可)

工事完了後は速やかに、当初入力した工事データを実績値に修正した再生資源利用実施書を出力し、1部(紙)を完成書類に添付し、また、電子データを電子媒体(CD・R)により監督員に提出するものとする。

なお、入力した工事データは自社で 1 年間保管するものとする。

※入力時最新版を国土交通省のホームページからダウンロードして入手すること

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_0306_0101credas1top.htm

この特記事項は、『土木工事共通仕様書 第 1 編 共通編 第 1 章 総則 1-1-1-18 建設副産物 第 5 項及び第 6 項』、『建設副産物処理基準 [5] 再生資源利用促進（計画・実施）書の提出』および、『再生資源利用基準 [7] 再生資源利用（計画・実施）書の提出』に代わるものとする。

第 19 条 建設リサイクル法対象建設工事の届出に係る事項の説明等

建設リサイクル法対象工事（請負金額が 500 万円以上）の場合、落札者は建設リサイクル法第 12 条に基づき、落札後配付される書面により契約事務担当者に、契約前に説

明を行うこととする。

第 20 条 工事実績情報サービス（コリンズ）への登録について

請負者は、請負金額 500 万円以上の工事について、工事実績情報として「工事カルテ」を作成し監督員の確認を受け、登録後（財）日本建設情報センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督員に提出するものとする。

第 21 条 埋設物

埋設物に関しては、監督員と協議してその対処方法を決定するものとする。

第 22 条 交通及び保安施設

工事区間内の交通に関しては、道路の使用許可条件を遵守し、危険防止柵を設置し、必要に応じて保安用の夜間照明設備を設置するなど十分な危険防止対策を施すこと。また、工事区間内での車両の運行及び歩行者の通行に関しては、必要に応じて専任の交通整理員を設置し、通行の誘導、路面の補修に努めるなど、交通及び保安上十分な措置を講ずるものとする。

第 23 条 施工機械

本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成 3 年 10 月 8 日付建設省経機発第 249 号最終改正平成 22 年 3 月 18 日付国総施環第 291 号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械、又は平成 7 年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」における開発目標を満たす事が確認された排出ガス浄化装置を装着した建設機械(平成 16 年 9 月 1 日までに装着したものに限る。)を使用するものとする。

ただし、これにより難い場合は、監督員と協議のうえ設計変更するものとする。また、排出ガス対策型建設機械あるいは、排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、施工現場において使用する機械の写真撮影を行い監督員に通知するものとする。なお、指定機械であることを識別するラベルが添付されているので、確認できるよう撮影すること。

機種	備考
<ul style="list-style-type: none">・バックホウ・ホイールローダ・ブルドーザ・発動発電機(可搬式)・空気圧縮機(可搬式)・油圧ユニット(以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシーンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの) {油圧ハンマ、バイブロハンマ、油圧式鋼管圧入引抜機、油圧式杭圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機}	ディーゼルエンジン(エンジン出力 7.5kw 以上 272kw 以下)を搭載した建設機械。

・ローラ類 {ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ} ・ラフテレンクレーン油圧伸縮ジブ型	
-----------------------------------------------------	--

第24条 高度技術及び創意工夫

請負者は工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目または地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。

第25条 溶融スラグを利用した建設資材の優先使用について

請負者は「溶融スラグ有効利用ガイドライン」(平成29年10月)に基づく溶融スラグを利用した建設資材(積みブロック、密粒度アスファルト混合物、下層路盤材)については、優先使用に努めるものとする。

第26条 工事下請負状況

本工事を施工するために締結した下請負契約については、本工事の適正な施工を確保するため、下請負人の商号又は名称、当該下請負人に係る建設工事の内容及び工期その他の国土交通省令で定める事項を記載した施工体制台帳を作成し、現場ごとに備え置くこと。また、本工事における各下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、これを当該工事現場の見やすい場所に掲げること。施工体系台帳及び施工体系図については、作成及び更新の度、作成監督員にその写しを提出すること。

さらに、請負者は韮崎市建設工事等執行規則の定めるところにより、下請負届を市長に提出し承認を受けなければならない。

第27条 電子納品について

本工事の竣工書類の一部(工事写真)は、通常の紙媒体書類での提出もしくは電子データにて提出することを、監督員と協議したうえでどちらか選択し、納品することができる。また、納品する電子データについては、「山梨県県土整備部 電子納品要領」(以下、「要領」という)及び「山梨県県土整備部 電子納品運用マニュアル」(以下、「運用マニュアル」という)に従い作成する。

第28条 交通誘導員

工事の施工にあたっては、「道路工事交通保安施設設置基準」(山梨県県土整備部)に基づき適切な交通管理を行うものとする。ただし、これにより難い場合は監督員と協議するものとする。他、施工条件(警察との協議含む)に変更が生じた場合は監督員と協議するものとする。

第29条 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第30条 週休2日適用工事について

1、本工事は、週休2日適用工事として、4週8休以上の現場閉所を見込んでいる。

取り扱いについては、令和6年5月1日から適用する「週休2日適用工事実施要領」及び「週休2日適用工事に要する費用の計上について」による。

2、週休2日は、通期の週休2日または月単位の週休2日により取り組むこととし、施工計画書により提出すること。また、施工計画書の提出が非対象の工事については、「週休2日制現場閉所（計画・実績）書」及び「現場閉所実績集計表」にて報告をおこなうものとする。

第31条 その他

1. 想定外の構造物が出現した場合、取壊し前に寸法・延長を確認し、総取壊し量は後日に確認できるよう、写真・図面をもって整理しておくこと。この場合において、数量変更の対象とする。
2. 隣接する民地の構造物については、作業前後所有者と立会の上、現況状況を記録し、破損等のトラブルを防止すること。
3. この特記仕様書によりがたい場合は、監督員と工事打合簿により協議するものとする。
4. その他、疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議するものとする。

参考資料

この「参考資料」は入札参加者の適正かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第一条にいう設計図書ではなく、従って「参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものでなく、施工条件、地質条件等を充分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成させるための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、この「参考資料」の有効期間は、この工事の入札日とする。

事業名 市道（穂坂）97号線道路整備事業

河川路線名 市道（穂坂）97号線

工事場所名 荘崎市上ノ山 地内

入札時の見積書について

入札に際し提出する工事費内訳書は、山梨県の本工事費内訳書の様式に準じて作成し、数量、単価及び金額等を明らかにするとともに、工事名、会社（業者）名を記載すること。なお、本工事内訳書において、数量、単価の明示のない項目については明細書又は単価表を添付すること。

本工事と附帯工事がある場合の間接工事費等の積算について

本工事と附帯工事がある場合の間接工事費等（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）の率計算による積算は、本工事と附帯工事で個別に積算せず、従前どおり合算して積算し、その額を本工事と附帯工事のそれぞれの対象額で按分して計上しています。

見 積 参 考 資 料 (当初)

工 事 名	市道（穂坂）97号線道路改良工事		
	<input type="checkbox"/> 建設リサイクル法 <input type="checkbox"/> 対象工事		
工 事 場 所	韮崎市上ノ山 地内		
河川名、路線名等	市道（穂坂）97号線		
事 業 名	市道（穂坂）97号線道路整備事業		
設計請負工事費 (消費税込み)		変更による増減額	
設計工事価格 (消費税抜き)		変更による増減額	
請負工事費 (消費税込み)		変更による増減額	
工事価格 (消費税抜き)		変更による増減額	
最終請負工事費 (消費税込み)		単品スライド適用 による増減額	
最終請負工事費 計 算 式			

工事概要	<認可・実施>							
	<p>施工延長 L=81.60m 【本線擁壁工】 L=81.60m V=32.2m³ 【取付部擁壁工】 L=19.54m V=10.33m³</p>							
<実施・変更>								
施工理由 又は 変更理由								
単価地区								
適用年版								
適用工種								
施工地域区分			Co運搬+小型車 運搬加算額					
冬期係数		熱中症補正 対象工期期間		真夏日日数				
工期 着手		完 成						
積雪寒冷地等級		3次元出来形 管理等の補正						
週休2日補正								
事務所名	(07) 莺崎市							
課名	(07)							
備考								

＊＊本工事費内訳書＊＊

頁0-0001

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
＊＊本工事費＊＊					
道路改良					
擁壁工			1式		
作業土工			1式		
床拂り			1 式		第0001号工種明細書
埋戻し			1 式		第0002号工種明細書
基面整正			1 式		第0003号工種明細書
土砂等運搬			1 式		第0004号工種明細書
場所打擁壁工（構造物単位）			1式		
小型擁壁【右側】	37	m 3			第0005号工種明細書
重力式擁壁【取付部】	6	m 3			第0006号工種明細書
仮設工			1式		

* * 本工事費内訳書 * *

頁0-0002

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
水替工					
		1式			
ポンプ排水	1	式			第0007号工種明細書
舗装					
		1式			
舗装工					
		1式			
舗装準備工					
		1式			
不陸整正	820	m 2			第0008号工種明細書
道路維持					
		1式			
除草工					
		1式			
道路除草工					
		1式			
除草					
No. 68～No. 79まで	1,980	m 2			第0009号工種明細書
* * 直接工事費 * *					
共通仮設費 (率分)					
		1式			

＊＊本工事費内訳書＊＊

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
共通仮設費計積上(現場,一般管理費対象外)					
		1式			
技術管理費					
		1式			
技術管理費					
		1式			
土質試験費					
	1	式			第0010号工種明細書
＊＊共通仮設費計＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費					
		1式			
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費等					
		1式			
契約保証費					
		1式			
＊＊一般管理費等計＊＊					
＊＊工事価格＊＊					

* * 本工事費内訳書 * *

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
工事価格計					
消費税・地方消費税額			1式		
設計請負工事費					
(参考) 予定価格に占める法定福利費概算額					

工種明細書

頁0-0005

工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
床掘り YOH1S20B40R					第0001号工種明細書
床掘り 土砂 標準	70	m 3			第0-0001号施工単価表
計	1	式			

埋戻し YOH1S20B5F2					第0002号工種明細書
埋戻し 最大埋戻幅1m未満	50	m 3			第0-0002号施工単価表
計	1	式			

基面整正 YOH1S20BR09					第0003号工種明細書
基面整正	48	m 2			第0-0003号施工単価表
計	1	式			

土砂等運搬 YOH1S20BA01					第0004号工種明細書
土砂等運搬 標準 パック丸	20	m 3			第0-0004号施工単価表
計	1	式			

工種明細書

頁0-0006

工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
小型擁壁【右側】 YOH1S2HA5CT					第0005号工種明細書
小型擁壁 0.8m以上1.0m以下 18-8-40BB 高炉	1	m 3			第0-0005号施工単価表
計	1	m 3			

重力式擁壁【取付部】 YOH1S2HA5CU					第0006号工種明細書
重力式擁壁 1mを超える2m未満 18-8-40BB(W/C=60%以下) 高炉	1	m 3			第0-0006号施工単価表
計	1	m 3			

ポンプ排水 YOH26205SG0					第0007号工種明細書
ポンプ設置・撤去(締切排水工)	1	箇所			第0-0007号施工単価表
ポンプ運転(締切排水工) 排水量0以上120m ³ /h未満 全揚程 10m 作業時排水		日			第0-0009号施工単価表
計	1	式			

不陸整正 Y0I24211437					第0008号工種明細書
不陸整正 補足材料あり 68mm以上75mm未満	1	m 2			第0-0012号施工単価表

工種明細書

頁0-0007

工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
計	1	m 2			
*****	*****	*****	*****	*****	*****
除草 YOR57200105					第0009号工種明細書
除草(道路除草) 肩掛け式 飛び石防護なし	1	m 2			第0-0013号施工単価表
計	1	m 2			
*****	*****	*****	*****	*****	*****
土質試験費 YZ118001001					第0010号工種明細書
粒度試験 沈降分析 ふるい分け含む	1	式			
土の締固め試験 モールド径10cm ランマ2.5kg 乾燥法 繰返法	1	式			
締固めた土のコーン指數試験 4供試体/試料	1	式			
計	1	式			

施工単価表

当り

機械構成比 :	労務構成比 :	材料構成比 :	市場単価構成比 :	標準単価 :	
代表機 労材 規格	構成比	単 価	代表機 労材 規格 (東京地区)	単価(東京地区)	備 考
SZA161 床掘り 土砂 機械構成比 : 労務構成比 :	標準	材料構成比 :	市場単価構成比 :	単価表	第0 -0001号施工単価 1 m ³ 当り
バックホウ [クローラ型] 貨料			バックホウ [クローラ型] 貨料		KQ012
運転手 (特殊)			運転手 (特殊)		RA070
軽油 パトロール給油			軽油 パトロール給油		TSX24
積算単価			積算単価		EP001
小計					
A 土質 B 施工方法 C 土留方式の種類 D 障害の有無 E 豪雪割増	=1 =1 =1 =1 =1	土砂 標準 土留なし 障害なし 豪雪割増	工種条件と同じ		
*****	*****	*****	*****	*****	*****
SZA181 埋戻し 最大埋戻幅1m未満 機械構成比 : 労務構成比 :		材料構成比 :	市場単価構成比 :	単価表	第0 -0002号施工単価 1 m ³ 当り
バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回] 超低・排ガス2014			バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回] 超低・排ガス2014		MA23A
タンバ (ランマ) 貨料			タンバ (ランマ) 貨料		KQ632
普通作業員			普通作業員		RA010
特殊作業員			特殊作業員		RA005

施工単価表

前ページからの継ぎ

機械構成比 :

労務構成比 :

材料構成比 :

市場単価構成比 :

標準単価 :

当り

代表機 労材 規格	構成比	単価	代表機 労材 規格 (東京地区)	単価(東京地区)	備考
運転手 (特殊)			運転手 (特殊)		RA070
軽油 パトロール給油			軽油 パトロール給油		TSX24
ガソリン レギュラー (スタンド)			ガソリン レギュラー スタンド		TSX32
積算単価			積算単価		EP001
小計					
A 施工方法 D 豪雪割増	=4 =1	最大埋戻幅1m未満 豪雪割増	工種条件と同じ		

SZA169 基面整正			単価表		第0-0003号施工単価 1 m 2 当り
機械構成比 :	労務構成比 :	材料構成比 :	市場単価構成比 :	標準単価 :	
普通作業員			普通作業員		RA010
積算単価			積算単価		EP001
小計					

施工単価表

当り

機械構成比 :	労務構成比 :	材料構成比 :	市場単価構成比 :	標準単価 :	
代表機 労材 規格	構成比	単価	代表機 労材 規格 (東京地区)	単価(東京地区)	備考
SZA105 標準 機械構成比 : 土砂等運搬	ハック付			単価表	第0 -0004号施工単価 1 m ³ 当り
機械構成比 : 労務構成比 :		材料構成比 :	市場単価構成比 :	標準単価 :	
ダンプトラック〔オンロード・ディーゼル〕			ダンプトラック〔オンロード・ディーゼル〕		MA405
運転手 (一般)			運転手 (一般)		RA075
軽油 パトロール給油			軽油 パトロール給油		TSX24
積算単価			積算単価		EP001
小計					
A 土砂等発生現場 B 積込機種・規格 C 土質 D DID区間の有無 E 運搬距離 F 豪雪割増	=1 =3 =1 =1 =53 =1	標準 ハック付 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間なし 39.0km以下 豪雪割増			
*****					*****
SZA501 0.8m以上1.0m以下 機械構成比 : 小型擁壁	18-8-40BB 労務構成比 :	高炉		単価表	第0 -0005号施工単価 1 m ³ 当り
		材料構成比 :	市場単価構成比 :	標準単価 :	
バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回] 超低・C付・排2014			バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回] 超低・C付・排2014		MA23B
その他(機械)			その他(機械)		EK009
型わく工			型わく工		RA165
普通作業員			普通作業員		RA010

施工単価表

前ページからの続き

機械構成比 : 労務構成比 :

材料構成比 :

市場単価構成比 :

標準単価 :

当り

代表機 労材 規格	構成比	単価	代表機 労材 規格 (東京地区)	単価(東京地区)	備考
土木一般世話役			土木一般世話役		RA125
特殊作業員			特殊作業員		RA005
その他(労務)			その他(労務)		ER009
生コンクリート 18-8-40BB 18-8-40BB			生コンクリート 18-8-25 高炉 W/C 60%		TC534
軽油 パトロール給油			軽油 パトロール給油		TSX24
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001
小計					
A 摊壁平均高さ C 基礎碎石の有無 D 均しコンクリートの有無 E 養生工の種類 F コンクリートセメント種類 G コンクリート規格	=3 =2 =1 =1 =2 =5	0.8m以上1.0m以下 基礎碎石あり 均しコンクリートなし 一般養生・特殊養生(練炭) 高炉 18-8-40BB			
J 豪雪割増	=1	豪雪割増	工種条件と同じ		

SZA511 重力式擁壁 1mを超える2m未満 機械構成比 : 労務構成比 :	18-8-40BB (W/C=60%以下)	高炉 材料構成比 :	市場単価構成比 :	単価表	第0-0006号施工単価 1 m ³ 当り 標準単価 :
バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回] 超低・C付・排2014			バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回] 超低・C付・排2014		MA23B

施工単価表

前ページからの続き

機械構成比 : 労務構成比 :

材料構成比 :

市場単価構成比 :

標準単価 :

当り

代表機 労材 規格	構成比	単価	代表機 労材 規格 (東京地区)	単価(東京地区)	備考
その他(機械)			その他(機械)		EK009
型わく工			型わく工		RA165
普通作業員			普通作業員		RA010
土木一般世話役			土木一般世話役		RA125
特殊作業員			特殊作業員		RA005
その他(労務)			その他(労務)		ER009
生コンクリート 18-8-40BB(W/C=60%以下) 18-8-40BB(W/C=60%以下)			生コンクリート 1 8 - 8 - 2 5 高炉 W/C 6 0 %		T1205
軽油 パトロール給油			軽油 パトロール給油		TSX24
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001
小計					
A 摊壁平均高さ C 基礎碎石の有無 D 均しコンクリートの有無 E 義生工の種類 F 圧送管延長距離区分 G コンクリートセメント種類 H コンクリート規格 K 豪雪割増	=1 =2 =1 =1 =1 =2 =6 =1	1mを超える未満 基礎碎石あり 均しコンクリートなし 一般養生 延長無し 高炉 18-8-40BB (W/C=60%以下) 豪雪割増	未満 基礎碎石あり 均しコンクリートなし 一般養生 延長無し 高炉 工種条件と同じ		

施工単価表

頁0-0013

当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
ポンプ設置・撤去 (締切排水工) SB709	1	箇所			第0-0007号施工
土木一般世話役		人		RA125	
特殊作業員		人		RA005	
普通作業員		人		RA010	
バックホウ運転 クローラ型・クレーン付 超低騒音 (排出ガス対策型2014年規制)		日		SX060 第0-0008号施工単価表	
諸雑費 (まるめ)	1	式		#99	
小計	1	箇所			

バックホウ運転 SX060 クローラ型・クレーン付 超低騒音 (排出ガス対策型2014年規制)	1	日			第0-0008号施工
バックホウ [クローラ型・クレーン付] 貨料 超低騒音・排ガス2014		日		KQ0N6	
運転手 (特殊)		人		RA070	
軽油 パトロール給油		L		TSX24	
諸雑費 (まるめ)	1	式		#99	

施工単価表

頁0-0014

当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
小計	1	日			
A 規格 B 排出ガス対策型区分 C パックホウ(供用日/日) D 特殊運転手(人/日) E 軽油(L/日)	=7 =11 =1.47 =1 =45	クローラ型・クレーン付 超低騒音(排出ガス対策型2014年規制) パックホウ(供用日/日) 特殊運転手(人/日) 軽油(L/日)			
*****	*****	*****	*****	*****	*****
ポンプ運転(締切排水工)	1	日			第0-0009号施工
SB705 排水量0以上120m ³ /h未満 全揚程10m 作業時排水					
特殊作業員		人			RA005
工事用水中ポンプ運転		日			SX777 第0-0010号施工単価表
発動発電機運転 ディーゼルエンジン駆動 超低騒音(排出ガス対策型3次基準)		日			SX805 第0-0011号施工単価表
諸雑費(率+まるめ)		%			#09
小計	1	日			
A 排水量 B 全揚程 C 排水方法 D 豪雪割増	=1 =1 =1 =1	排水量0以上120m ³ /h未満 全揚程10m 作業時排水 豪雪割増 工種条件と同じ			
*****	*****	*****	*****	*****	*****
工事用水中ポンプ運転	1	日			第0-0010号施工
SX777					
工事用水中ポンプ賃料		供用日			KQE35

施工単価表

頁0-0015

当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
諸雑費（まるめ）	1	式		#99	
小計	1	日			
A 規格 B 電力料計上区分 C 工事用水中ポンプ（供用日／日） D 電力量（kWh／日） E 電力料（円／kWh）	=7 =1 =1.2 =0 =	電力料計上なし 工事用水中ポンプ（供用日／日） 電力量（kWh／日） 電力料（円／kWh）			
*****	*****	*****	*****	*****	*****
発動発電機運転	1	日			第0-0011号施工
SX805 ディーゼルエンジン駆動 超低騒音（排出ガス対策型3次基準）					
発動発電機〔ディーゼルエンジン駆動〕賃料 超低騒音・排ガス3次		供用日		KQC53	
軽油 パトロール給油		L			TSX24
諸雑費（まるめ）	1	式		#99	
小計	1	日			
A 規格 B 機種 C 発動発電機（供用日／日） D 燃料（L／日）	=10 =10 =1.2 =46	ディーゼルエンジン駆動 超低騒音（排出ガス対策型3次基準） 発動発電機（供用日／日） 燃料（L／日）			

施工単価表

当り

機械構成比 :	労務構成比 :	材料構成比 :	市場単価構成比 :	標準単価 :
代表機 労材 規格	構成比	単価	代表機 労材 規格 (東京地区)	単価(東京地区)
SZD001 不陸整正 補足材料あり 機械構成比 : 68mm以上75mm未満			市場単価構成比 : 単価表	標準単価 : 第0-0012号施工単価 1 m ² 当り
モータグレーダ [土工用] 排ガス 2014			モータグレーダ [土工用] 排ガス 2014	MC20P
ロードローラ [マカダム] 貨料			ロードローラ [マカダム] 貨料	KQ510
タイヤローラ貨料			タイヤローラ貨料	KQ617
運転手 (特殊)			運転手 (特殊)	RA070
普通作業員			普通作業員	RA010
特殊作業員			特殊作業員	RA005
土木一般世話役			土木一般世話役	RA125
再生クラッシャーラン (40-0) RC-40			再生クラッシャーラン RC-40	TCF04
軽油 パトロール給油			軽油 パトロール給油	TSX24
積算単価			積算単価	EP001
小計				
A 補足材料の有無 B 補足材料平均厚さ D 補足材料 E 豪雪割増 F 費用の内訳	=2 =12 =4 =1 =1	補足材料あり 68mm以上75mm未満 再生クラッシャーラン(40-0) 豪雪割増 工種条件と同じ 全ての費用		

施工単価表

当り

機械構成比 :	労務構成比 :	材料構成比 :	市場単価構成比 :	標準単価 :
代表機 労材 規格	構成比	単価	代表機 労材 規格 (東京地区)	単価(東京地区)
SZD521	除草 (道路除草) 肩掛け式 機械構成比 :	飛び石防護なし 労務構成比 :	材料構成比 :	単価表 第0 -0013号施工単価 1 m ² 当り 標準単価 :
草刈機〔肩掛け式〕			草刈機〔肩掛け式〕	MD307
その他(機械)			その他(機械)	EK009 金額計上なし
特殊作業員			特殊作業員	RA005
土木一般世話役			土木一般世話役	RA125
普通作業員			普通作業員	RA010
その他(労務)			その他(労務)	ER009
積算単価			積算単価	EP001
小計				
A 作業形態 B 飛び石防護の有無 C 豪雪割増	=1 =2 =1	肩掛け式 飛び石防護なし 豪雪割増	工種条件と同じ	

位置図

